

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回行田市公立学校通学区域等審議会	
開催日時	令和8年3月10日(火) 開会：午後6時30分 閉会：午後7時15分	
開催場所	行田市産業文化会館管理棟2階2A会議室	
出席者(委員)氏名	柿沼耕一会長、田村隆信副会長、石崎昌稔委員、飯岡洋一委員、森田美智子委員、馬場久美子委員、佐藤絵理子委員、小松和弘委員、高橋進太委員、増田一郎委員、秋山榕晶委員、柿沼清委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局	渡辺教育長、諸貫副教育長、細谷学校教育部長、岡部教育総務課長、阪本教育総務課主査	
会議内容	議事 忍・行田・埼玉・太田中学校区における義務教育学校の設置に伴う通学区域(西小を卒業後、忍中に通学する区域)の変更について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・行田市公立学校通学区域等審議会委員名簿</li> <li>・諮問書</li> <li>・忍・行田・埼玉・太田中学校区における義務教育学校の設置に伴う通学区域(西小を卒業後、忍中に通学する区域)の変更について</li> </ul>	
その他必要事項	傍聴人 1名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和8年4月8日	柿沼 耕一

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<b>1 開会</b> <b>2 委嘱状交付（郵送にて送付済み）</b> <b>3 教育長あいさつ</b> <b>4 自己紹介</b> <b>5 会長および副会長の選出</b>
石 崎 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事に入る前に、行田市公立学校通学区域等審議会条例第6条の規定に基づき、会長および副会長を選出する。 条例では、会長および副会長は委員の互選となっているが、何か意見はあるか。</li> </ul>
各 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局に一任という形でいかがか。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案を示していただきたい。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案として、会長を柿沼耕一委員、副会長を田村隆信委員にお願いしたい。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様いかがか。</li> </ul>
各 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柿沼委員、田村委員いかがか。</li> </ul>
柿沼（耕）委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了承する。</li> </ul>
田 村 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了承する。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に伴う通学区域の変更について、渡辺教育長から柿沼会長に諮問していただく。</li> </ul>
教 育 長	<b>6 諮問</b>
司 会	<b>7 議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事の進行は、条例第6条の規定に基づき、柿沼会長にお願いする。</li> </ul>

柿 沼 会 長	議事に先立ち、会議の公開、会議録の作成について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に基づき、審議会・委員会等において、個人情報を取り扱う場合を除き、原則公開としており、本日の会議では個人情報を取り扱う予定がないことから、会議は公開とする。また、会議録については発言者名を明記の上、要点筆記により作成し、後日、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開する。</p> <p>なお、本審議会では、今後も原則として個人情報を取り扱う予定がないため、会議公開及び会議録作成に関しては、次回以降も同様の取り扱いとしたいと考えている。</p>
柿 沼 会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開および会議録の作成については、事務局説明のとおり了承いただきたい。</li> </ul> <p>それでは、議事に移る。</p> <p>行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に伴う通学区域の変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	〈資料に基づき説明〉
柿 沼 会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明があったが、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。</li> </ul> <p>諮問書の記載のとおり、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に伴う通学区域の変更について」審議する。具体的には1点目が今まで西小の通学区域の一部の児童が忍中に進学していたが、その一部の児童も西中に進学したらどうかという点。</p> <p>2点目が、上記通学区域の変更を実施する場合は、その時期についてである。</p> <p>以上の2点が今回の審議の議題と認識しているがどうか。</p>
各 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
柿 沼 会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、この2点について意見はあるか。</li> </ul>
石 崎 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は該当校の忍中の校長であるが、該当地区の生徒がBブロック新校に通学することとなると、通学距離がかなり延伸するため、通学時の安全面や負担を考えると西中に変更した方が良いのではないかと考える。</li> </ul>

	<p>その結果、忍中の規模は小さくなるが、いずれはBブロック新校に統合になることと、西中に変更したとしても忍中も3クラス程度は保てる見込みでもあるため、教育活動に支障が出ることはないと考える。</p> <p>また、変更の時期については遅くとも令和10年度ということだが、令和10年度にとらわれず早く実施した方が市全体として再編に向けた流れができると考える。</p>
飯岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽生市の学校に勤務していた時期を参考に話すが、羽生市では岩瀬小学校だけが南中と西中に進学先が分かれ、他の小学校は全て1つの中学校に進学する。</li> </ul> <p>そうなるとう進学先が分かれる学校では様々な不便な事があったため、やはり本事案についても西小学区の子童は西中学区にまとめる方がよいと考える。</p> <p>ただし、17号バイパスといった比較的大きな道路を渡る必要があるため、地域の見守り等は必要になるかと考える。</p>
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明があったとおりだと、西中と行田中学区の子童に通う場合2キロ程度変わってくるようなので、やはり子童生徒には負担が大きいと通学区域の変更には賛成である。</li> </ul>
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が延伸する問題点やアンケート結果も踏まえても、事務局の提案は適切であると考える。ただし、生徒の通学に際しての安全面は考慮していただきたい。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のことであることを考慮すると、やはり通学距離が長いと子どもたちや保護者の負担が大きいのではないかと考える。</li> </ul> <p>そのため、通学区域の変更には賛成である。</p> <p>変更時期については、西小のまとまりのまま西中に進学できることが、子どもたちの人間関係の育成の面からも良いと考えているが、令和9年度から実施するとなると、周知や準備期間を考えると心配な面もある。</p>
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の委員と同様に西中に統合した方が良いと考えるが、変更時期については、森田委員の発言と同様に令和9年度実施だとスケジュール的に厳しいと感じられ、令和10年度からの方が良いのではないかと。</li> </ul>
秋山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の委員と同意見で、通学距離的に子どもたちの負担が多いことと安全面から考えると、教育委員会からの提案が最善ではないかと考える。</li> </ul>

佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離や安全面の他に自身の子が西中卒業生であるため、当時の経験から西小から西中に全員が進学した方が子どもたちの精神面にも良いと考える。</li> </ul> <p>時期については、保護者は少しでも早い時期から知りたい気持ちがあり、急に令和9年度から実施するよりも、準備する余裕が必要だと考えるため令和10年度からの実施が良いのではないかと考える。</p>
柿沼（清）委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的に市内の学校が3校になるということだと、このような問題は今後も出てくると考える。そのため、A、Cブロックでも同様なケースがある場合は保護者のためにも早めに周知してもらいたい。</li> </ul> <p>また今後、そのような場合は自治会のケアも必要なのではないかと考える。なお今回のケースについては、令和10年度からの実施に賛成である。</p>
小松委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の地域も似た状況ではあるが、やはり同一小学校から同一中学校に進学できるほうが、子どもたちの精神的負担を考えると良いのではないかと考える。</li> </ul> <p>変更時期については、令和9年度だと少し早い気もするため、令和10年度が良いのではないかと考える。</p>
田村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の委員の意見と同じだが、子どもたちには学校だけの生活ではなく、家に帰ってからの生活もある。そのため、近くにいる友だちが、西中学校に通うということが先々見えており、今まで同じ西小で就学し遊んでいた友だちと今後も一緒に遊んだり、家に帰って活動したりということが、このまま続いた方が良いのではないかと考える。</li> </ul> <p>そのため、西中への通学区域の変更が良いと考える。</p> <p>なお、開始年度は説明会やアンケートの出席率、回収率があまり高くないため、現状で保護者の意見を的確には把握できているか不透明な部分があるため、2年ぐらいかけて説明して令和10年度に実施した方がよいのではないかと考える。</p>
柿沼会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見はあるか。</li> </ul> <p>無いようであれば本日の論点であった1つ目の今まで西小の通学区域の一部の児童が忍中に進学していたが、その一部の児童も西中に進学する点については、西中へ通学区域を変更する意見が多数であった。</p> <p>2点目の通学区域の変更を実施する時期は令和10年度実施の意見が多数であった。</p> <p>以上の2点について、異論はないか。</p>

各 委 員	・ 異議なし。
柿 沼 会 長	・ それでは皆様からの意見を踏まえて、事務局に検討いただき、次回の審議会で報告いただいた上で審議することによいか。
各 委 員	・ 異議なし。
柿 沼 会 長	・ それでは本日の議事は以上となる。これをもって会議の進行を事務局にお返りする。 最後に今後の予定について事務局より説明する。
事 務 局	・ 次回、第2回の会議は3月16日に開催させていただく。会議開催日時及び会場について案内させていただく。 以上で、令和7年度第1回行田市公立学校通学区域等審議会を閉会とする。
	<b>8 閉会</b>